

新総合計画調査特別委員会

(令和元年10月3日)

○ 森 康哲委員長

おはようございます。新総合計画調査特別委員会をただいまより開会いたします。

本日は、パブリックコメント手続の実際の状況を、中間報告ですが調査をしたいと思えます。そして、土地利用概念図について調査をしてまいります。よろしくお願いします。

それでは、資料の説明を求めます。

部長、挨拶をどうぞ。

○ 佐藤政策推進部長

皆さん、おはようございます。本日またお世話になりますけれども、よろしくお願いいたします。

きょう、パブリックコメントの一応9月いっぱい時点に出てきているものについてまとめをさせていただいたのをご紹介させていただくのと、もう一点、土地利用構想のところ、これまでちょっと概念図というか、そういうところが抜けてございましたので、そちらのほうをあわせて説明させていただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

○ 森 康哲委員長

じゃ、資料の説明。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

おはようございます。

それでは、資料の説明に入りたいと思えますが、タブレットのほう、よろしくお願いいたします。

タブレットコンテンツ一覧の05、8月定例会議ですね。05、8月定例会議。その次、12新総合計画特別調査委員会、12番です。よろしいでしょうか。その次、04令和元年10月3日でございます。001資料をごらんいただけますでしょうか。よろしいですかね。

本日、先ほど部長からお話しいただいたように2点の資料をご用意させていただいてます。1点目がパブリックコメントの状況ということで、現在の意見の紹介、それから、

2点目につきましては、基本構想に土地利用の基本方針のところパブコメをした素案につきまして、概念図の挿入がなされていなかったということもありまして、本日その図面を作成したものをご説明させていただければと思います。

タブレットをめくっていただきまして、1番、パブリックコメントの手續実施状況になります。

こちら1、意見の受理件数としまして、募集期間が10月4日まで、9月5日から10月4日の1カ月になってございます。きょうは10月3日ということで、今回本日の資料につきましては、9月30日現在までの資料ということになってございますことをよろしく願いいたします。

30日現在で意見の提出者数は59名、意見数として106件というような状況となっております。今回、募集中の段階ということで意見のご紹介にとどめさせていただきますけれども、10月10日以降の特別委員会におきましては、漏れている分10月1日から10月4日の4日分の意見につきましても新たに委員会資料に掲載させていただくとともに、次回以降、その意見に対する市の考え方を示しながら皆様と議論をしていければと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて2番、意見の分野別の内訳でございます。

大きく基本構想、2番に基本計画、重点的横断戦略プラン、3番目としまして、基本計画の分野別基本政策というところがございますけれども、1番が4件、基本構想、重点的横断戦略プランで18件、それから、基本計画の分野別で84件という内訳となっております。

基本計画の分野別のほうを見ていただきますと、1番の子育て・教育といったところが54件と非常に多くなってございます。文化・スポーツ・観光が6件、産業・港湾が1件、交通・にぎわいが6件、次、タブレット、めくっていただきまして、23分の3ページになりますけれども、5番の環境・景観が5件、6番の防災・消防1件、7番生活・居住4件、8番健康・福祉・医療1件、最後の都市経営の土台が4件で、あと全般に関して2件というような内訳となっております。

済みません。タブレットをめくっていただきまして、では、具体的にどのような意見がというところで、済みませんが、かいつまんでご紹介をさせていただきたいと思います。

まず、23分の4ページ、1番の基本構想についてですが、1番の関係につきましては、シンポジウムに参加された方というところがございますが、開放型経済というところでは

なく、循環型エコノミー経済にする必要があるということに同意するといったことであるとか、ものをつくるときに個別の単体ではなく総合して見るという林委員長のご意見に賛成するというような意見でございます。

2番目が、SDGsの関係に関しましてなんですが、行政が果たす役割としましては、縦割りの打破という、その必要性に関してのご意見等をいただいております。

下へ行って4番目には、この総合計画、10年計画ですけれども、いささか長過ぎるのではないかと。中間報告の必要性といったご意見をいただいているところでございます。

また、5番目からが、今度は基本計画の重点的横断戦略プランのまず、子育てするなら四日市+（プラス）の部分になります。

5番のほうでは、出生率をどうするかというのが四日市の将来を決めるというようなご意見の中で、少子化対策に成功したフランスであるとかスウェーデンといった海外、また国内の自治体の取り組みの例をちゃんと調査するよというご助言をいただいております。

タブレットのほうをめくっていただきまして、23分の5ページになります。

6番のほうでございますが、こちら、子育てを軸に将来の都市像を考えているということには賛成ということの中で、記載の6点ほど点がございすけれども、提言をいただいているというよなことで、老人ホーム、保育園や幼稚園を同じ施設内につくるといったよな提案がなされているというものでございます。

7番のほうは、こちら、重点横断の教育のところになります、子供がみずからの人生を開き、生き抜く力を持つことができるという目標に対しては賛成ですといったところでございますけれども、幼少期からの自然体験というところが抜けているのではないかとよなご意見をいただいております。

次に、リージョン・コアYOKKAICHIに関してになります。

8番のほうは、こちらは若者の流出の観点という中で、三重県のほうにある大学の強化、特に四日市大学については、四日市駅の周辺にキャンパスを移すのが必要ではないかというよな趣旨のご意見をいただいております。

続いてタブレットをめくっていただきまして、23分の6ページをお願いいたします。

9番目につきましては、新図書館の計画に関してさまざまないろいろなコンセプトをあわせ持った図書館に取り組んでほしいというよなご意見をいただいております。

続いて、11番のほうでは、私どものリージョン・コアとかスーパーメガリージョンとい

った言葉が専門過ぎて一般的には伝わりにくいといったような、ちょっと苦言をいただいていることと、リモートワーカーといった、そういった生活というか就業形態に対するアクションを起こすべきではないかといったような趣旨のご意見をいただいています。

また、12番におきましては、JR四日市駅に関して、やっぱり駅前が閑散としておるといのがいろんな市外から来る人から言われていると。そんな中で駅前市場というのはどうであるとか、図書館につきましても、どんな図書館にするのかビジョンをきちっとするようにといったところで、ジュニアからシニアまで1日中過ごせる滞在型の図書館をつくってほしいというようなご意見をいただいています。

タブレットのほうをめぐっていただきまして、13番のほうは中央通りの有効の活用というところの中で、分離帯にカフェ等の誘致をしてはどうかというところ。

14番につきましては、JRの四日市駅の活性化に関しまして、駅に直結しましたショッピングモールを誘致してはどうかといったご意見をいただいています。

また、15番につきましては、環境先進都市といいながら、なかなか具体的な環境に関する事業が見当たらないのではないかとこのところ。

16番につきましては、この素案自体が、パブリックコメントに出している素案自体が、政策推進部ではなくて大学とかコンサルタントがつくったのではないかとこのところ。苦言をいただいています。

タブレットのほうをめぐっていただきまして、23分の8ページになります。

このページと次のページの17、18、19は同様の意見となっておりまして、事業の大部分を10年間という短期間で実施するというのは、なかなか難しいのでは、不可能ではないかというようなご意見であるとか、この計画自体が総花的な机上談義の素案ではないかというようなご意見をいただいているところがございます。

タブレットのほうをめぐっていただきまして、23分の9ページの20番のほうになります。こちら、四日市駅から直結した総合アミューズメントビルをつくったらどうかといったところで、スターアイランドのところにアミューズメントをつくるといった中で、記載の7点のような施設を入れてはどうかというようなご意見をいただいているところがございます。

続きまして、23分の10ページになります。

こちら、重点の幸せ、わくわく！ 四日市生活のところになります。

こちらにつきましては、駅前商店街の再活性化というところで、抜本的に大規模商店街

にさせていただきたいというようなご意見。

それから、22番につきましては、四日市市民であることの誇りを持ってということの趣旨だと思いますけど、胸を張って言えるような計画をつくってほしいというところのご意見をいただいています。

続きまして、3番の基本計画、分野別基本政策に23番からなります。

こちら、子育て・教育、冒頭申しましたように54件の意見があるということでございます。この23分の10ページの23番から34番につきましては、公立幼稚園の3年保育、それから、延長保育といったことが全て記載されているところでございます。

タブレットのほうをめぐっていただきまして、同様に35番から42番も同様な意見となっております。その中で、それプラス41番、下から二つ目のところにつきましては、公立幼稚園の園児というところを預けるのに対して、やっぱり育児研修をしっかりされている公立幼稚園の先生方に見てもらいたいといった趣旨であるとか、42番になりますけれども、公立幼稚園というのは、小学校や地域の方々の交流も多いというところで、自然との触れ合い等、幼児期に大切なことを学べるので、統廃合しないでほしいと、していくのは残念というところを意見として記載されています。

済みません。タブレットのほうをめぐっていただきまして、23分の12ページも、こちらも子育て・教育のところでございます。

こちらも同様の意見でございますが、44番と45番につきましては、他市、他府県では3年保育が実施されているところもあるよといったところのご意見も追記されているところでございます。

下も同様の話となっておりますので、タブレットのほう、23分の13ページのほうをお願いします。

こちらも同様の子育て・教育の公立幼稚園に関してになります。

特に49番、50番につきましては、具体名の海蔵幼稚園といったところの名前が挙がっているところ。

それから、51番については、笹川の関係というところになってございます。

また、52番につきましては、それプラス認定こども園についての文章についての疑問というか質問というところを書いてございます。

済みません。タブレットのほうをめぐっていただきまして、23分の14ページも同様の公立幼稚園に関してのご意見となっておりますが、55番は、逆に行政コストがかかっていると

いう中で、一番下の行を見ていただきますと、市立幼稚園の全廃に取り組む時期であり、そのことを明記すべきといった今までの趣旨と相反するご意見をいただいているというところがございます。

続いて、57番のほうでは、公立幼稚園のよさというところで、先ほどありましたように親同士の交流であったりというところがあるので幼稚園をなくさないでほしいといったところ。

それから、58番と61番につきましては、同じ観点ですけれども、就労の関係でやはり必要ですよという趣旨のご意見をいただいています。

また、59番につきましては、幼稚園、プラス、学童保育所に関しましても、ご意見をいただいております、人材確保に努めてほしいというところ。

62番につきましては、笹川の関係のご意見をいただいていること。

63番につきましては、子育ての支援センターが安心して遊べるような工夫をしてほしいというご意見をいただいております。

タブレットのほうをめくっていただきまして、64番です。23分の15ページ。

こちらで公立幼稚園の関係になってございますけれども、他県と四日市市はちょっと認識が違うのではないかといたるところが64番の意見。

また、67番では、幼稚園型のこども園、保育園型のこども園ということはあるのかというようなご質疑のご意見をいただいております。

68番につきましては、やはり30代、40代の子育て世帯の流出を防ぐという中でも、幼稚園というのは、効率化だけを目指すのではなくて、人材への先行投資という考え方でのあり方を考えてほしいという趣旨のご意見をいただいております。

69番につきましても同様のご意見となっております。

タブレットのほうをめくっていただきまして、70番から74番につきましても、こちらは幼稚園、保育園、小学校、中学校を含めまして、駐車場であるとか給食、トイレ、エアコンといった話をいただいております。

続いて、77番からが文化・スポーツ・観光というところのご意見となっております。

77番につきましては、50人から100人程度の規模の可動式の椅子席のホールを新図書館につくっていただきたいというところ。

78番につきましては、四日市に国際サッカー場をつくってほしいというようなご提案をいただいているところでございます。

めくっていただきまして、23分の17ページになります。

79番のほうにつきましては、eスポーツの関係。

80番につきましては、東京オリンピックの選手の関連にコストをかけていくべきというところ。

81番については、スポーツ施設が充実して活気がある四日市になってほしいというご意見でございます。

続いて、3番の産業・港湾に関するところになります。

こちら1件ですが、83番というところで、こちらは地球温暖化に関するご意見となっておりまして、調和のとれた自然環境の確保の必要性という中で、スイスの話を事例として出していただいております。新規開発を行った場合に同様の植林の義務が義務づけられているといったところもあるよというようなご紹介をいただいております。

続いて、4番の交通・にぎわいのところになります。

84番、85番、86番につきましては、無料バスを走らせてほしいであるとか、スクールバスの運行といったところ。

87番につきましては、笹川の中央道路の歩道橋の要望。

88番については、歩道の整備のちょっと不十分といったところをいただいております。

また、89番につきましては、くすの木パーキングの地下街への変更といったところをにぎわいの観点からご意見をいただいております。

済みませんが、タブレット23分の18ページのほうをよろしく申し上げます。

こちらから5番の環境・景観というところで、まず90番では、やはり四日市公害、このこと自体を忘れては四日市市の前進はないというようなご意見。

それから、91番につきましても、先ほどの重点でありましたが、環境問題に関してプロジェクトの中に環境の文字も具体的な対策も見当たらないのではないかとご意見をいただいております。

また、93番につきましては、スウェーデンの少女のお話を事例として挙げていただいて、大人は何もしてくれないという中で、若者に負けない総合計画をつくってほしいというご意見をいただいております。

94番につきましては、農業の衰退と変化という中で、持続可能な活用の中で、地域内で農産物のエネルギー、経済の循環を取り入れたエコノミー経済をつくってほしいというようなご意見をいただいております。

次から6番、防災・消防は1件になりますが、95番として高層マンション等の屋上からのヘリコプターによる支援物資の運搬であるとかドローンの運搬、補給というご提言。

続いて、7番の生活・居住につきましては、96番からになります。

こちらにつきましては、市街化区域と調整区域の区分の厳密な対処というところ。また、富田、羽津地区のある田んぼの調整池としての機能を有するという中で絶対に守ってほしいというようなご意見と、97番につきましては、農地転用の厳格処理というところが意見として出されています。

タブレットのほう、23分の19ページのほうは、98番、市街化区域の空き家対策についての話。

99番につきましては、笹川のポルトガル語教室の話が記載されています。

続いて、8番の健康・福祉・医療については、1件でございますけれども、高齢者はこのままですと家から出なく寂しい最期を待つだけという中で、交通手段で郊外から市の中心部へのアクセス、四日市駅前に来て全てが足りる利便性があるまちづくりが必要ではないかというご意見をいただいています。

最後9番、都市経営の土台・共通のところになります。

101番につきましては、こちらは市長のタウンミーティングに出席されて、なかなか若い方が見えていないのではないかというようなご意見をいただいています。

また、102番につきましては、税制優遇の関係をもうちょっと考えろというところ。

103番につきましては、やはり四日市のイメージというのは四日市ぜんそくというところという中で、四日市コンビナートであるとか、おいしい焼き肉屋、伊勢神宮、鈴鹿サーキットとかというよい点も多くあるので、最大限活用して行ってほしいというところ。

104番につきましては、四日市市の有名人に出会える環境づくりというのが必要ではないかといったところでございます。

タブレットのほう、23分の20ページは、全般に関してというところになりまして、指標に関してアウトプット指標ばかりで、アウトカム指標が必要ではないかといったところ。

また、106番については、各文章の修正依頼というところが記載されているところでございます。

現在のパブコメの意見の状況としての紹介としましては以上となります。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がある方は挙手にて発言願います。

○ 森 康哲委員長

皆さんに見ていただいたこの資料は、パブコメに挙げた原文そのままを書かせていただいておりますので、誤字や脱字やあるまをそのまま記載させてもらっています。

ご質疑がある方はみえませんか。

今の時点では確認ということよろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、事項書に従いまして土地利用概念図について調査を行います。

それでは、資料の説明を求めます。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません。タブレットのほう、引き続きまして、23分の21ページのほうをお願いいたします。

こちら、冒頭でお話しさせていただきましたパブリックコメントの素案につきましては、文章のみは記載させていただきまして、土地利用の概念図というのが挿入させていただいてございませんでしたという中で、基本的な考え方を踏まえてどういう図面にしたかというところを説明させていただきたいと思います。

まず、1の基本的な考え方としましては、コンパクトシティ・プラス・ネットワークによる持続可能なまちづくりというところで、下に記載しているぼつの文章でございますけれども、下線部が今の現在の総合計画に特に記載はしていなかった新たな視点というところで、1点目、居住や生活を支える都市機能をつなぐ持続可能な交通ネットワークの構築であるとか、既成市街地、郊外住宅団地、鉄道駅周辺など、それぞれの地域特性に応じた居住地の住環境の向上、それから、新たな産業用地の確保の検討といった点が今回の土地利用の基本方針で追記されたところになってございまして、それを踏まえまして、2番の土地利用概念図（案）というところを作成させていただきました。

地図を見ていただきまして、右側から紫色のほうが臨海部の地域、それから、真ん中どころになります。オレンジ色といいますか肌色のところ、こちらが現在の市街化区域というところで既成の市街地、それから、緑のところというところがそれ以外の農地、森林の保全の部分というところ、それから、同じく肌色で住宅団地というところが各地区に点在しているというところを記載させていただいてございまして、今回、新たに道路網をピンクで、基本的な新名神であるとかといった高規格道路のほうを、前回の総合計画にはなかったんですが追記をさせていただいて、交通のネットワークというのがよりわかりやすいようにしたというところが新たな視点として挿入させていただいているところがございます。

また、青色で丸くやっけてある線であるとか直線、こちらにつきましては、現在、都市整備部のほうで進めていただいていますデマンド交通であるとかといった支線的な、幹線の公共交通ではなく、支線的な取り組みを進めていく場所というところで新たなところとして追記をさせていただいているところになってございます。

済みませんが、タブレットのほうをめくっていただきまして23分の22、もう一枚めくっていただきまして23分の23、こちら、両ページが素案で書かれた文章でございます。それに下の部分の図面を追記させていただいたというのが今回新たに挿入させていただいた部分となります。

簡単ではございますが、説明は以上になります。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がある方は挙手にて発言願います。

○ 小林博次委員

この図面なんやけど、北勢バイパスの矢印が北から南に向いて描いてあるんやけど、国道477号までは北勢バイパスで、あとは南から北へ向いてという進め方になったと思うんやけど、この動きやと北から南へ向いて全線という受けとめ方になるんやけど、そのあたりは。ちょっと説明してもらおうとありがたいです。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません。この道路のほうのピンク色、高規格道路の関係でございますけれども、基本的には、四日市の外から来る道路で、両方に矢印をさせていただいています。

北勢バイパスにつきましては、一番南側のところに矢印がございますが、ずっと上へ行っていただきまして、新名神と重なる部分ということで、文字でいうとR23のすぐ下に矢印が、これは新名神も含め、北勢バイパスも含めという、23号線までというところで両方の起点・終点に矢印があるということでご理解をいただけないかなと思います。

○ 小林博次委員

イメージ的には、ちょっとそうやって受けとめにくい。我々、最初、こんなふうなイメージで北勢バイパスをあなた方から説明を聞いておったけど、実際には、北のほうは国道477号で完成。だから、そこから南はなかったわけや、計画として。最近、中勢バイパスを北を向いて延ばすという、そういう格好で北勢バイパスを整備するって、こういう考え方があるので、その考え方をはめていくと、北勢バイパスと書いてあるけれども、ちょっと違うのと違うかなと思いました。

○ 稲垣都市整備部長

今の北勢バイパスの整備についてお尋ねがありましたので、その辺について少し私のほうから説明をさせていただきます。

まず、現在、北勢バイパスですけれども、具体的に工事に入っているのは、477バイパスに向けて北から工事をしているという形でございます。この477バイパスから南、これも引き続き工事ができるように市のほうも整備に入っておりまして、これは継続してさらに南進して整備を進めていこうということで、これは北勢国道事務所等と一緒に取り組んでいこうという形で進めているところであります。

一方、北勢バイパスの先の中勢バイパス、この整備がかなり進んでまいりました。そこで、従来、北勢バイパスであった区間のうち、鈴鹿、四日市の間の区間、これはまだ未事業化区間でございます。この未事業化区間につきまして事業化をしようということで、これは今、北勢バイパスの整備を進めております北勢国道事務所じゃなくて、三重河川国道事務所、これは今、中勢バイパスをやっていますけれども、そちらのほうで次の事業として取り組んでいこうということで、そういったものの、これは事業化に向けて今、鈴鹿市さんとも連携しながら取り組んでいるという形でございます。

そういうことから申しますと、北勢バイパスについては、さらに整備を加速すべく、北から南から両方のほうから整備を進めていきたいと、こういう形の中で取り組んでいるということでございますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

○ 森 康哲委員長

よろしいですか。

○ 小林博次委員

今、説明の中で、北からという表現がありましたけれども、トンネルは南から掘っておるんですね。

○ 稲垣都市整備部長

済みません。477バイパスまでの区間については、どちらからということではなくて、全線で工事をやっていただいておりますので、済みません。それはちょっと説明が。失礼しました。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 豊田祥司委員

今の北勢バイパスの南側、国道477号の南ですけど、これは10年計画の中の図なので、10年後には開通しているというふうに読めるんですけど、ちょっと違和感があるなというのと、あとは、色分けしてあって凡例が全くないですよ。ずっとじっと読んでいけば、工業団地が水色かなとか、農村集落、薄緑かな、楕円形のね。凡例があったほうがより丁寧かなということ。農村集落、ちょうど真ん中あたりのところにくると水色の丸があったり、水色の線ですよ、その下にも直線がある。赤もそうか。凡例、説明があってもいいんじゃないかなという気がしました。

以上。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません。実際に挿入するところの図面、タブレットでいいますと23分の23ページになりますが、土地利用概念図という枠組みの中に基本的な考え方というところを入れてあるんですけども、そういったところにちょっと凡例的にわかりやすいようなふうにできるように少し検討させていただきたいと思います。

北勢バイパスにつきましては、10年後できていないという状況になるかどうかも含めまして、改めて検討させていただきたいと思いますが、その場合、その考え方、線の考え方みたいなのもどうしていくかというのもあわせて調整させていただきたいと思います。

○ 森 康哲委員長

よろしいですか。

○ 豊田祥司委員

はい。

○ 川村幸康委員

今のやつで、農村集落、ありますやんか。これはどのあたりなんです。書いてあるけど、ほかにもようけあるわね、農村集落って。だけど、これ、書いてしまうと、ここだけが農村集落で、全ていいのかなとなると、どこの農村集落ってないわけやろう。

前のことを言っは悪いんやけど、前のマスタープランで虫眼鏡、顕微鏡で見たらこうなっておるといようなやつが出てきて、地域でもめたんやわ。顕微鏡で見たら、これはこっちに色が塗ってなかったで、これは調整区域に入っておらんで開発できるんやとかいってもめたことがあるんや、地域でな。それぐらいのことがあるで、自分の土地に関してそういう丸を振られると。

ちゃんとこれはしておかんと、またもう少し丁寧なやつをつくると思うときに、これができておったら、これ、俺のところ、入っておったやないかという話の世界は。わかるやろう、三重平中学校の下の話や。すごく地域でもめたやん。あのときに印刷の俺はミスブリヤと思っておるのや。ぽこっとこっちだけ抜けておって入っておったもんで、家が建ったとって大もめしたんや。

だから、そういうことを考えると、ちょっとこれは抽象的にやっておるけど、あなたらは、その関係する、自分のところの土地にどういう規制と丸を振られておるのかによっ

て全然違うで、これは。

逆に言うと、このグリーン全部、農村集落やわな、違う。振るならそうしたほうがいいのと違う。何で意図的に農村集落を三つだけにしたんか。思惑があるのやったら教えてほしいわ。ないならない、あるならある。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

確かに図面につきましては、今回道路網を入れるなり、四日市の形を明確にしたという中で、前回の総合計画に比べてより具体性を持った図面にしたということが今回とりあえず提案させていただいた図面にはなっているんですけども、それが逆に言うと、自分のところの土地だということでも見えるというのは、川村委員のおっしゃられるとおりにかなというところがあります。

また、都市計画のマスタープランの全体構想につきましては、大きくある緑の部分につきましては、農村集落をまた別の色で、本当に家が建っているところなんかを細々塗ってはあるというところがマスタープランだったと思いますけれども、それも踏まえて、確かに3カ所が農村集落というところで、ほかはどうなのかということもありますので、もう一度、私どもと都市整備部も含めて検討させていただきたいと思います。

○ 川村幸康委員

そういうことを踏まえて、この文章なり中を読むと、一つには、前から変わらん無秩序な拡大を抑制しとかという話の世界と、今回新たにつくっていく中で、リージョン・コア YOKKA ICHI で、名古屋の都市圏の中の四日市の位置づけの中でのいろいろなことをやられていく施策があると思うけど、そこの部分を伸ばしていこうとするのがこの10年間の総合計画でいくと、既存のベースに乗った中での土地利用の概念ではあかんのやろうなという気が私はするんやけど。

具体的にいくと、この10年で桑名は大きく、そういう意味でいうと名古屋都市圏の部分のところの伸びしろは伸びたと思うんやわな、ああいう都市計画をしたがゆえに。伸びた伸びてへんは別にしても、人口増はあるわな、桑名に。高速道路を使った住宅地がかなりできて、名古屋からの人を含めて桑名に人口を持ってきたんやわな。そうやって考えていくと、四日市がリージョン・コアで名古屋をやっているんやったら、やっぱり土地利用の考え方、それともう一つは、産業を新たな産業地の確保とするのであれば、やは

りもう概念図の中にきちっとそれは織り込んで、どう伸ばしていくのかということは必須なのかなと。

このままでいくと、10年間でこれがある程度の確定状況でいくと、工業団地、新たな工業団地の目星はなくて、既成市街地の中でやっていくのかという話やろうし、そういううたってやっている中身のことと現実土地利用という利害関係を結ぶところの概念図とをきちっと整合性をとる必要が私はあるなと思う。

そうでないと、言っておることと、実際やろうと思ったらこれがあるでできませんわという話にしかならなくて、そこらをちょっと検討がもう一度要るのと違うかな。

いやいや、もういいんやと。ここの中でやっていくんやというんやったら、もう全て今言う産業なりいろんなことを含め、人口やいろいろなこと、それから、子育てするならの世代に受け入れられたい、住宅施策も入れてやっていこうとするならどうするんやということは、もう一方で必要なんやろうなと思っておるで。

この間、何か見ておると、朝日町は人口がふえたんか、新聞に大きく載っておったけど。政策的やわな、あれは。確実に狙ったところ、ピンポイントに行ったで。いい悪いは別やで。

だから、10年間でそういったものをピンポイントで当てていくならやっぱりどうするかという。そこに理屈をこねておっても論より証拠で、土地利用の規制があつたのでは何もできへん話もあるやろうし。それか、既成市街地をどうするのかとか、治山治水もあつて、水のこととも考えるとどうなるのやとか、やっぱり最終的にはそういうハード的な問題が突き当たるわけやで。

とりとめのない意見か質問かわからんけど、そういうこと。

○ 森 康哲委員長

誰か答弁ありますか。なければ意見として。

○ 川村幸康委員

例えば具体的に言うと、富田山城線の両サイドなんていうのが農地としてやるで、農地としていくのか、あそこなんか、本当に高速道路でどうしていくんやという話は煮詰まってくるやろうでね。これから北勢バイパスがざっと流れて、あの辺が来ると。そういうことも本当に10年間で頭へ入れておるのかなと思うと、それはもう難しいでちょっと先送り

ですわ。僕らの能力では描き切れやんで課題として置いておきますわ、10年間はこの話ではあかんと思って、目鼻ぐらいつけておかなな。

だから、そういう意味でいうと、この質問のパブリックコメントの農業のことに関して少ないという話の中でいくと、逆に言うと、農業の伸びしろというのが四日市はなかなか厳しいのかなと思っておるで、後継者を含めて。そうすると、本当に今の農地の面積、知っておる、どれだけあるか。

それに対して、それこそ何か、今でいう後継者のおるような、認定しておる認定農業者が何人おるか考えると、あと10年後にその人らの年を勘定すると、えっという状況やで。そういうのが総合計画の論理的なつくり上げる中のベースになるデータやろうと思うで、それで、土地利用の概念図をつくっていかんとな。役所がこうやって決めてあるんやでこうやってやれと言ったけど、現実には違うようなことが起こってきた場合に、それを見てるのが行政やから、政治のところやでやるわけやでさ。そこの手だてがないのと違うかな。

これで見ると5分の3ぐらいは農地や、四日市も。ぱっと見てな。半分ではないけれども、5分の3が農地で、山林もあるけれども、農地を守っていくような施策が、そうしたらあるのかというのも、役所で書くなら、もう一方で要るということや。

以上です。

○ 小林博次委員

この図面の海岸部分のこの空色というのは何を意味しているの。浸水地域ということを描いておるわけ。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

あくまでこれは臨海部の工業地域ということで、工業地域をほかの工業用地という丸のところもあるかと思えますけれども、工業の関係のところをこの紫といいますか空色で塗らせているというものになります。

○ 小林博次委員

イメージ的にはあなた方が浸水地域、だから、そこから高台に移転せいと言っている地域と合致してくるので、不愉快やなという思いでこの色は見ているんやけど。

新たなあなた方が提起した基本的な考え方の七つ、点を打って課題が書いてあるけど、

この課題がこの地図上に示されたというふうには思えやんのやけど、課題を提起するなら、地図を出すなら、その課題に合わせたような地図をつくらんと、何か知らん、地図と課題と全然関係なかったりという雰囲気で見えてくるんやけどな。

ここでも最初、例えばまちをコンパクトに。でも、今とっておる政策やと年間4%を超えて人口減少しておるところの調整区域で、一定地域は住宅建設を認めるということになると、コンパクトじゃなくて拡大しておるわけやね、四日市全体で見ると。そうすると、書いてあることとちょっと違うのと違うかなと。

それから、ネットワーク、多分ネットワークというのは、道路とかさまざまなことをネットワークで結んでということになると、道路標示も高規格道路が表示されるけど、生活道路を中心にまちづくりってあると思うので、そうすると、そのあたりの主要の生活道路の幹線道路がここには描かれていないので、やっぱりもう一つ別の地図も要るのと違うかなと。高規格道路で四日市を縦断していくような絵も必要やと思うけど、それと連動して地域の生活道路をどんなふうにやっていくんやと。台風になって水の中に漬からへんやろうなど。さまざまなことをやっぱり図面に落としていく必要があるのと違うかなと。

ただ、細かくは入らんから、大枠で例えば富田山城線なんかは、東員までつなげるような、そういう整備を過去にしておったわけやから、そういうようなものをやっぱり地図上に落とし込んでいくとかせんと、なかなか理解しにくいのと違うかな。

それで、川村委員が言っておったみたいに、例えば農村地域で農振の網をかぶっておいたら何もできやん。だから、農業以外できやんわけやから、そういう地域を表示しておくとか、何かもうちょっと工夫が要らへんかなと思うんやけど、これ。余りに細かく描き過ぎると逆に入らんから、話は大枠になるんやけど、全然、これ、はまってないのかなと思う。道路を意思表示するという図面でいくと大体わかるけど、そうでないここだけの問題提起で当てはめていくとはまってこない。そんな感じがするので、ちょっと工夫してもらおうとありがたいと思う。

以上。

○ 森 康哲委員長

意見でよろしいですか。

○ 小林博次委員

はい。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 樋口博己委員

鉄道網を中心に構想ネットワークということで説明ありましたが、これは鉄道中心、拠点と書いてありますけど、中心拠点は中心ですよ。それぞれの富田エリアとか、これは泊ですか、あと塩浜じゃないですね、これ。あと西部は、これは尾平ですかね。こういった地域の拠点なんですかね。その拠点の位置づけをちょっと教えていただけますか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません。説明のほうがちよっとその点について漏れていたことを、済みませんが、謝らせてください。

拠点につきまして、まず赤いところとしまして、中心部に中心拠点と。これが中心市街地を想定してございます。北側のほうの丸の拠点、こちらについては、前回の総合計画でも拠点という位置づけがあった富田駅周辺。それから、一番右下の拠点、こちらは樋口委員がおっしゃったとおり塩浜を想定した拠点というところで、基本的には近鉄、鉄道で行きますと急行が停車する駅というところの考えで拠点をさせていただいてございます。

あと、少しそれより小さい赤い丸の拠点につきましては、下のほうが今の泊のイオンのほうの関係のところ、周辺。それから、上のほうの小さい丸の拠点につきましては、尾平のほうの商業拠点ということで、基本的には、この二つについては商業拠点も踏まえた交通の拠点でもあるのかなというところで位置づけをさせていただいてございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、二つの商業施設を中心とした拠点と言われるのは、泊はバスが乗り入れしてということで計画いただいていますけれども、そうすると、尾平のほうはこの泊の状況を見ながら、過去にもそういう構想はあったと思いますけれども、こういったことを具体的に協議して進めていきたいということなんですかね。

○ 稲垣都市整備部長

まだ今回、私どものほうで立地適正化計画、こういったものをつくってきております。その中で、要はどういったところに機能を誘導していくかということで、いろんな評価をした中で、例えば中心市街地、こういうのに都市機能を集めていくというような整理をやってきました。富田については将来的にそういった機能を集めていく候補と、そういった位置づけをしてまいりました。

また一方で、郊外の商業施設につきましては、これは周辺の市街地、集落、含めて、その暮らしを維持するというところで役に立っていますので、そういったところに合わせて交通の拠点となるものを持っていくということで、ネットワークが強化されるというふうに考えておりました、今回の総合計画の中にもそういった考えを盛り込んでございますので、まず、今一旦泊のほうで動きかけておりますけれども、全体として交通の利便性が挙げられて市民の生活に資するというような次の候補として、当然尾平のほうをターゲットとして考えているということでございます。

○ 樋口博己委員

泊は、今、再開発をやるか、新たな拠点、ショッピングセンターを建設していますので、今後も集客力があって、営業として成り立つという前提があるからやっていると思うんですけど、尾平のほうは、ちょっと素人感覚でじり貧になっていないのかなという心配もあるんですけども、そういう拠点整備を拠点化していくのであれば、そういう民間事業者にも協力をいただきながら、拠点となれば集客もありますので、そういったことも協議していただきたいなと思います。

やっぱりどんどん高齢化になって、車の免許返納もどんどん加速していきだろし、そういった中でまずは拠点があって、拠点にどう自宅からアクセスするかということも含めて、ネットワークという言葉を使っただけでいいので、そんなこともしっかり明記いただきたいなと思います。

あと、富田というところが総合計画の中でも富田という文言が出ていまして、交通アクセスとしては、富田は充実していると思いますけど、ただ、そこへ行く道路のアクセスが非常に弱い。弱いというか、今までは拠点になりづらい状況になっていると思いますが、それは今後何か、この10年間で具体的にしっかりとした拠点となり得る整備をしていくと

いう方向性が10年間であるのかどうなのか。小川委員も注目されてみえますけれども、ちょっとその辺、考え方だけ教えてください。

○ 稲垣都市整備部長

まず、道路の整備については、現在どういった道路から整備していくかということで、その優先づけも踏まえて検討を進めているということでございます。そうした中で、今、富田に限定してここを整備するといったものが現時点で明らかになっているということではありませんけれども、まず、公共交通といった面から見ますと、鉄道の便が非常によい。さらに、起点とするバスがあるというのも中心部を除くと富田ということになってまいります。そうした機能を生かしつつ、まずは富田駅の周辺、こういったところで土地利用の掘り起こしをしていきたい。

特に、近年名古屋の地位が上がってくる中で、名古屋資本でのマンション、これは中心部でもかなり建ってきております。富田につきましても、若干離れたところで工場跡地とかではマンションの開発が行われておりますので、こういったものをできれば既存の市街地の再編ということで、なかなか現在区画整理では難しいんですけれども、再開発的なものであれば可能性はあるというふうに考えておりますので、そういったものを掘り起こして全体の底上げをした上で、さらに都市の機能の集積を図っていくと。そういった方向づけがこの10年でできればという形で考えているところでございます。

以上です。

○ 樋口博己委員

コンパクトシティという話もあって、ネットワークということもある。連携してやっていくんでしょうけれども、少し外出して、遠いところまで行かなくても、中心市街地まで行かなくても、北のほうだと富田のほうまで行けば、少し何か買い物もできるし、少し楽しみもあるというようなことが今イメージできる場所なんだろうなと思っていますので、拠点であればアクセス、そこへどう行くかということも含めてしっかり取り組んでいただきたいなというふうに、これは要望します。

○ 村山繁生委員

教えてください。維持再生というのが4カ所ぐらいあるんですけど、その根拠と中身

をもう少し教えていただきたいと思います。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

こちらの維持再生と記載させてあるところにつきましては、住宅団地というところの位置づけのところを維持再生というところを記載させていただいてまして、郊外の住宅団地の維持再生に向けて取り組む施策、空き家対策であるとかといったところを取り組むというところで位置づけをさせていただいてございます。

○ 村山繁生委員

4カ所とも全部、団地再生という観点でいいんですか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

はい、そのとおりでございます。

○ 村山繁生委員

この地図、本当にわかりにくいんですわ、いろいろ全てが。小林委員が言われたように、大きな土地利用概念図についてという項目があって、それで、1と2番があって、1番と2番のその関連性が本当にわかりにくいので、もう少し全般的にもうちょっと工夫して、わかりやすいようにもうちょっとお願いしたいなと思います。

○ 森 康哲委員長

要望ですね。

○ 村山繁生委員

はい。

○ 川村幸康委員

特別委員会の資料を探しておって、よう出さんだけど、前の諸岡委員長のときにいろんな基礎資料編って出してきましたやんか、幾つかの。四日市の未来の基礎資料編って過去データでどこかにあったと思うんやけど、あれとの整合性というのを私は極めて、これ、

とれてないなと思っておるんやわ。

過去データの特別委員会の12月20日の、去年の総合計画の資料ね。四日市の概況から現状、人口やら、比較都市やら、比較項目があって、社会状況の変化でのやり方なり、それとのやっぱり説明をきちっとできるようにやるべきやろうなと思って。人口動態や世帯動態があって、特に四日市の特徴では、夫婦だけが家族構成でも2割あって、夫婦と子供とか単独の世帯がこれだけあってとか、世帯数はふえておるんやわな、人口は減っていくんやけど。これからもそういう流れで、世帯数はふえていって人口は減って、本当に夫婦だけや単身だけの生活者がふえてくるとか、そんなことやら。

それから、もう一つ言うと、農業の部分のところの推計も出ておって、農業はもう50%ぎりぎりのところでの評価マークやったと思うんやわ、比較結果が、近隣都市との。扇形のこの表値をいくと、利便性、成長力、裕福度とか、安心度とか、快適性とか。そのことについても、そこで弱いんやったら、こっちを伸ばしたら土地利用で上手にいくやないかとかという、そういうこともやっぱりきちっと。これ、10年間出してきておるで、これ、2045年まで出してきておるやんか、新たな資料としては。そういうことを見た上での土地利用のやり方をしてくれやんとな。

うんと言っておらんと、それはもうそれも入れてやりましたわと自信を持って言ってくれるんやったらいいんやけど、自信ないやろう、顔を見ておると。そんなの、出しておったかなと思っておったやろう。

だから、そういうようなものもきちっとしてやらんと。俺らが言うただけじゃなくて、ちゃんとやっぱり言うたらそれに対してきちっとあんたらも説明して、こうでこうでこうなんですわと言えやなあかん。うんと言っておるだけじゃなくて。どう、佐藤部長、どうですか。

○ 森 康哲委員長

川村委員が言われるその昨年提出された資料に基づいてのひもづきという説明、できま
すかね。

○ 川村幸康委員

四日市の未来を考える四日市総合計画基礎資料って、あんたら、出してきたんやでき、
最初に。

答弁ないんやったら、今度までに答えれるようにしておいてくれ。

○ 森 康哲委員長

部長、よろしいですか。

○ 佐藤政策推進部長

最初、川村委員がおっしゃいましたものは、例えば人口が減っていくからもう少し開発を積極的にしていくべきじゃないのかとか、そういう意味合いでもないのでしょうか。

○ 川村幸康委員

だから、10年間でこんなふうに向向性を出してやっていこうとするのは、あれもこれも出したくなって出してきたんやわな。リージョン・コアYOKKAICHIで名古屋圏の中で生き残っていくんだとか、それから、産業も新しい産業誘致も進めるだとか、いろんなことをうたっていくのであれば、それと、もう一つは、過去の背景を採った基礎資料を出してきて、こんなふうな動きになってきていますから、人口は減っていても世帯数がふえるということは、家を建てる場所も必要とか。

それから、工業用地があるのかといたらないし、誘致で例えばわかりやすいなら、あそこの東芝さん、名前が変わったけど、岩手にこの間完成したって記事も出ておったけど、やっぱり誘致をするなら誘致をする土地も要るわな、今度。

また、もっと5Gがするともっと設備投資が必要になるというのは、その土地も準備ももうせなあかんわな、今から。どうなるかわからんというのも書いてあるけれども、逆に言うと準備しておいて遅いこともないぐらいの今状況やわな。

そうしたら、それは、総合計画にもそのことは言っておったけれども、実際に準備がしてあるのかといたら、これでは準備されてないとなるとな。やっぱり準備はしておいたほうがいと俺は思っておるで、それならやっぱりきちっと総計の中にも入れて、慌てやんでもいいように完璧な準備をしておいたほうがいいんやろうな。

それは私らも承認して間違いじゃないと思っておるし、今の既存の産業の浮き沈みがある中で、新しい税収を呼び込んで雇用も生むような産業があったほうがいいに決まっておるんやったら、その土地を住宅団地のように再生していくというようなことはなかなか難しいで、新たな土地をやっていくか、そういうことになるんやろうなと思うけどさ。そう

じゃなかったら、もうどこかへ企業としては探していくということやろうで。

だから、私は、乱開発で無秩序な開発とは思わんけれども、供給量さえふえればコストは下がるで、コストが下がれば人は来てくれると思っておるのやわ。朝日町にしろ菰野町にしろ、ふえておるところというのは、やっぱり土地の供給があるもので、供給がある分、土地の価格も少しやっぱり下がって、そうすると、四日市より安いでそっちへ行くとか、それはやっぱりそういう動きになっておるでさ、今。そこをやっぱりもう一遍。名古屋のマンションがふえてきたでマンションでという話もわからんでもないけれども、そうじゃないやろうなと思って。

そこらの準備と、将来こんなふうに通ってきておるんやったらこうやなということが基礎資料の中にはうたっておったはずやで、未来を考える四日市の基礎資料にな。それときちっと合うような土地利用のやり方をせなあかんのと違うか、そういうことや。

○ 佐藤政策推進部長

済みません、どうもありがとうございます。

なかなか、例えば産業用地にしても、具体的に、じゃ、どこでって今この段階で落とし込んでいくというのは、これはちょっと難しいかなと思ってございます。ただ、現況の都市計画マスタープラン等におきましても、今、青く丸を振りましたところ、工業団地、そのあたりの隣接地とか、その辺は既に拡大をしていけるというふうな記載をしてございますし、基本的には、やっぱりインフラ等が整ったところでの開発計画というのが一番効率的だろうと思いますので、そういったところでは、新規の開発、あるいは、規制緩和等にも取り組んでいくと。そういったような内容を基本計画の中なんかにかかせていただいて、そういった要請に対応をしていくというふうな考え方でございます。

○ 川村幸康委員

そうしたら、それを、そういう中身が入れないんだったら、土地利用の中にもそういう文言が要るのと違うかなと思うよ、そうしたら。土地利用の中にも、そういう考え方。これの中を見てもこれには何も出てきてないです。そうしたら、やっぱり追記でもいいできちっとそういう考え方が見えるように。

○ 稲垣都市整備部長

土地利用ということで都市整備部のほうで都市計画をやっておりますので、いろいろ政策のほうからも相談を受けている中なんですけれども、いろいろ意見をいただきました。その中で、例えば今後工業立地を図っていくということになりますと、内陸型でいくとやはり交通の利便性、これが高くないとなかなか難しいということになるかと思えます。そうしてまいりますと、高速道路ネットワーク、あるいは北勢バイパス、こういった広域の幹線道路、こういったカー道路沿い、そういったところで適地を探していくということにならざるを得ないのかなというふうに思っておりますので、例えばこの道路の中で、道路の表記のほう、今、凡例として新規の産業立地を検討する路線とか、そういったものを入れるとか、ちょっと私どもも政策のほうといろいろと相談しながら表記のほうを工夫させていただきたいというふうに思えます。

以上です。

○ 川村幸康委員

見込み違いで間違っておったら、また指摘してもらったらいいやけど、高速道路網というのも大事やろうし、あとは港を使うかなと思っておるもので、四日市港を、そうすると、やっぱり富山線のあの道路というのは、今使っておるけど、最大限に生かしてもないなと思うと、やっぱり港をどう使うかなというのもあるのと違うかなと思ってな。

だから、決め打ちして高速道路の近くの内陸部の工業団地というだけではなくて、港もやっぱり使わななと思うと、港が弱いなと思って。

○ 小林博次委員

工業用地に関連して、新しく工業用地として開発できるのは、農地か山林かというところなんやね。そうすると、例えば北のほうへ行くと、もう東芝の排水でも大変やったわけで、新たにそんなところへ工業団地化されると、ただでも山へ降った雨が一遍に水が出て、今日的な対応としては間違いやと思うんやわね、そういうやり方をすると。そこに土地があるから、だから、工業用地化するなら先に河川整備をやって、大雨のときにも雨降らんで済むようなことをするということと、パブコメにも出ておったけど、やっぱり木を切って、あるいは農地を調整池の役割を潰したときは、どこかに調整池の役割を果たすようなことと、どこかに木を植えさせる、こういうことをやっぱりあわせてやらんと。

例えばこの前も四郷の山で出ておったけど、木を切って太陽光をつけるのは結構やけど、

川島とかあのあたりも今の法律に従って住宅開発を認めたら、一旦水がみんな出て、もう鹿化川なんかはちょっと雨が降ったら避難せんなんらんことが始まる。だから、そのところをきちっと、そうなんような施策をあわせてやるということをやらんと、それもそこに建てたいという人の責任で、やっぱり処理させる。そんなことが必要なのと違うかなど。

だから、単純に今の都市計画法で工業団地にしてくれと言ってきたら、はいはいということではなくて、そこが調整池の役割を果たしておるならきちっとそれにかわるようなものをつくらせる。あるいは、山を削って木を削るというんやったら、そこに至る道路もあるわけやで、道の両サイド、1本植えても並木と言わんで、2本以上植えると並木になるので、やっぱり少し代がえの処置ができるような、そういう問題提起をしないと。あとのおつりが大変や。そんなように思うので、そのあたり、何か考え方があれば聞かせてください。

○ 稲垣都市整備部長

まず、これ、開発というと非常に広がってしまいますので、工業団地的な開発ということでちょっと限定して少しお話をさせていただきます。

まず、ご指摘のとおりで大規模な開発をするということになりますと、一番問題になってくるのが水の処理ということになるというふうに考えております。一方で、また森林の減少といったところ、この2点ぐらい。こういったものには十分配慮していく必要があると考えております。現在、市の開発許可制度の中では、これは県の開発許可制度よりも調整池の設置等については厳しい基準でやっております。

その一方で、実際に開発を進めていくという形になりますと、現実には緑の量も減っていくという形になりますし、その周辺、開発地の周辺があわせて造成されて隣地開発といった形のもので開発されるというところが出てきまして、そういったもののところで若干問題が生じているというようなところもあるというふうに認識をしております。そういったことに意を配しながら適地というものを考えていかなければならないということでございます。

また一方で、工業団地ということになりますと、単に交通の利便性だけじゃなくて、工業用水があるかとかといった問題も出てきまして、現実なかなか適地というのはいくつかあるかという、結構難しいなというふうに感じているところもありますので、交通の利便

性が上がってくるといったところの中で、水の処理も踏まえてやれるようなところというのをしっかりと検討してまいりたい。

これは、ただ産業部局と連携してということになりますので、むやみやたらには都市整備のほうで開発を誘導していくということじゃなくて、需要に応じてという形の中でいろいろしっかりと検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 森 康哲委員長

1時間以上時間がたちましたが、まだ質問を予定している方、みえますか。よろしいですか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

ここで質疑は終結したいと思います。

理事者は退席していただいて、その他事項に入りますので。

このまま続けさせてもらってよろしいですか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、その他事項に移ります。

次回以降の開催日程は、事項書に記載のとおりでございます。8月の後半と同じように分野ごとに基本計画を調査していきたいと考えております。重点的横断戦略プランにかかわりの深い分野ごとに調査していくことを想定しておりまして、最後には、分野にこだわらず広く意見をいただく場を確保していただきたいと思います。

また、10月21日月曜日につきましては、予備日的な扱いをさせていただきたいと思っております。

なお、進捗状況等によって調査事項の入れかえを行う場合があります。よろしくお願ひしたいと思います。

進め方についてご質疑がある方はみえますか。

○ 樋口博己委員

そうすると、10月21日は予備ということで、やるかどうかわからんのですが、ここま
で議論していくとどういう山というか、何合目ぐらいまで来ておるという意味になるん
ですか。

○ 森 康哲委員長

10日以降の進め方で、内容なんですけれども、今回示された以外に10月1日から4日
までのパブリックコメントを含めた表をつくっていただいて、それについての回答もつけ
てもらいます。回答が全て100%は出づらと思うんですけれども、その審査していく項目
のやつは全て出していただくと。それに合わせまして、以前から要望がありました推進計
画の予算が少し入った表、これもあわせてお示しいたごいて、それを審査していただくと。

それを分野ごとに、例えば1と2を一緒にして10日の日にやると。3、4、5、6を11
日、16日は残りというようなイメージで。

何合目という、もう8合目までは来ておると思います。このパブリックコメント……。

○ 川村幸康委員

委員長、そんなこと、言わんほうがいい。

○ 森 康哲委員長

いいですか。

○ 川村幸康委員

8合目、推進計画の予算って結構難しいと思うよ。ついた、つかんだやで。それが一番
難しいに。

○ 樋口博己委員

私は議論を終結するのという話じゃなくて、予定される議論の段階としてはどういう段
階まで来ているんですかということで、期間という話ではないです。

○ 森 康哲委員長

内容的にはそれぐらいのイメージだと思います。

他に。

○ 谷口周司委員

済みません。11月以降もまたちらほら入ってくるということですね。これ、いつぐらいに示されるとか、日程合わせとかというのは、いつ。もうそろそろ。

○ 森 康哲委員長

これが10日、11日やって、内容、進みぐあいで、この予備日の扱いも見えてくると思いますし、11月の中ごろになろうかと思うんですけども、日程的には2日ぐらいしかとれないんです。四日市港管理組合議会の県外調査と海外調査と二つ、11月に予定されているということで、日程的には大変厳しいと思いますが、いずれかの2日のうちの1日でまとめていきたいかなと。

○ 谷口周司委員

2日というのはあるんですか、いつといつというのは。

○ 森 康哲委員長

はい。

○ 谷口周司委員

いつか教えていただけるとありがたいです。もう聞けないかもしれない。

○ 森 康哲委員長

11月8日と11月15日。この2日しかあいていない。

○ 谷口周司委員

8日、議員説明会の午前中。

○ 森 康哲委員長

そうです。

11日から14日までが海外調査ということ聞いていますので、その翌日になりますけれども15日。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

終日。

○ 小林議会事務局主事

済みません、今、委員長からお話しいただいたとおりなんですけれども、11月の日程としてちょっと仮で事務局で押さえさせていただいていたのが8日金曜日の午前、午後には議員説明会がある日ですね。それと15日金曜日、こちらも現段階では午前の時間を一旦押さえさせていただいているという状況でございます。

○ 森 康哲委員長

よろしいでしょうか。

○ 小林博次委員

その程度で終わるのか。

○ 森 康哲委員長

そういう形で進めさせていただこうと思っておりますが。

○ 小林博次委員

それで終わるのと聞いておる。

○ 森 康哲委員長

理事者との正副委員長の打ち合わせでは、その進みぐあいでさせていただければと。頑張ります。皆様のご協力をいただきたいと思いますので。

○ 小林博次委員

協力するとかせんとか言っていないよ。きちっとやり上げていかんならん、これできるかと聞いただけで。

○ 森 康哲委員長

調査報告書をまとめ上げて、皆さんに確認いただくという作業だと思います。

○ 川村幸康委員

パブコメの状況を見やなわからへんやん。今できるのか、どうなのか言わんでも。パブコメが出てきて、どれぐらいのボリュームがあって、どんなふうな答弁が理事者側がしておるかどうか見やなわからへん。そうやろう。

○ 森 康哲委員長

川村委員がおっしゃるように、まだ不確定な部分がありますので断定はできないと思いますが、そのように……。

○ 小林博次委員

最初から日程をとれるところはとっておけばいいんじゃないの。

○ 森 康哲委員長

先ほども申し上げたように、いろいろな公務の日程を見ますと、11月の日程が8日と15日。

いま、お話をさせていただいたように、事務局と調整の上進めさせていただきたいと思えます。それでは本日はこれまでといたします。

次回は、10月10日午前10時よりとなりますので、よろしく願いいたします。